

マイナポイントの申込はお早めに

マイナポイントとは？

①マイナンバーカードを使って、②マイナポイントの予約・申込を行い、③選択したキャッシュレス決済サービスで期限までにチャージや買い物をするとポイントが付与されるのが「マイナポイント」のしくみです。1人あたり最大5千円分(25%)のポイントがもらえます。期限は令和3年3月31日までとなっていますが、予算の上限に達した場合には早めに締め切る可能性があります。

詳しくはマイナポイント公式サイト「マイナポイント事業」で検索をご覧ください。



ポイントの予約・申込方法は？

スマートフォン、パソコン、マイナポイント手続きスポット(市町村窓口など)で申込できます。詳しくはマイナポイント公式サイトをご覧ください。

市民を対象に、市役所本庁舎1階に支援窓口を開設していますが、市役所内での密を避けるために自宅などでの手続きをお願いいたします。

支援窓口をご利用の際には、マイナンバーカード(4桁の暗証番号が必要)をお持ちください。また、選択するキャッシュレス決済サービスの決済サービスID、セキュリティコードも事前にご確認ください。

マイナンバーカードをこれから申請する方へ

マイナンバーカードは次の方法で申請できます。

① 交付申請書(QRコード付き)をもっている人

- (1) スマートフォン
- (2) パソコン
- (3) 郵送
- (4) 証明用写真機



4つの方法から申請ができます。

② 交付申請書をもっていない人

- (1) 手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして郵送で申請

※個人番号は通知カード、個人番号通知書で確認可能

- (2) 市の窓口で交付申請書(QRコード付き)を再発行

詳しくは「マイナンバー総合サイト」をご確認ください。

【お問い合わせ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

ハイサイ市民課 住民記録G

☎862-3274

マイナンバーカードの申請はお早めに

現在、マイナンバーカードの申請が急増し、カード受取までに「1ヵ月半から2ヵ月」程度の期間を要していますが、カード申請状況によっては受取までの期間がさらに長くなることも想定されます。マイナンバーカードの申請はお早めをお願いします。

マイナンバーカードの申請方法

左記「マイナンバーカードをこれから申請する方へ」をご覧ください。



スマートフォンやパソコンでも申込できます。

「マイナポイント」についてのお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

(音声ガイダンスに従い「5番」を選択してください)

那覇市役所内マイナポイント

申込等支援窓口 ☎917-0416

令和3年3月(予定)から

マイナンバーカードの

健康保険証利用が始まります！

令和3年3月から、マイナンバーカード(個人番号カード)が健康保険証として利用できるようになります。医療機関や薬局によって利用開始時期は異なりますが、令和5年3月末にはおおむね全ての医療機関等での導入が予定されています。

どうやって使うの？

① マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの顔写真を機器、または職員が目視で確認します。

② オンラインで

あなたの医療保険資格を確認！

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。



※マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナポータルで事前に登録が必要です。



これまでの健康保険証では受診できなくなるの？

令和3年3月以降も健康保険証での受診は可能ですが、マイナンバーカードを利用すれば、カードリーダーが設置されている医療機関・薬局では受付がスムーズになります。

【お問い合わせ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

国民健康保険課 ☎862-4262

※社会保険加入の人は、各保険者へお問い合わせください。

※マイナンバーカードの申請については、左上の「マイナンバーカードをこれから申請する方へ」をご覧ください。

12月9日は「なは教育の日」

生涯学習課 ☎917-3502

那覇市では、子どもたちの健やかな成長を願い、12月9日を「なは教育の日」とし、教育に関する様々な取り組みを実施・推進しています。毎年、市内小中学生から標語とポスターを募集しており、標語1073点、ポスター14点の応募作品の中から入賞者が決定しました。入賞作品は市役所本庁舎1階ロビーにて展示予定です。ぜひご覧ください。

【標語の部】

最優秀賞作品

與古田 芽美さん
(大名小3年)

「育てよう 学びの種
未来の社会で 花開く」

【ポスターの部】

最優秀賞作品

與那 叶久徹さん
(安岡中3年)



広告

弁護士による相続無料法律相談会

遺言

家族信託

相続税対策

遺産分割

遺留分

開催日時

12月5日(土)・8日(火)・12日(土)・19日(土) 13時~16時

場所：沖縄県那覇市牧志二丁目16番46号 タカラマンションマキシ-1 201号室

弁護士法人琉球法律事務所 沖縄県弁護士会所属 代表弁護士久保以明(29685)

無料法律相談会のご予約は

098-862-8619

受付時間

平日9:00~18:00